

# 公民館・スポーツ団体の登録について



質問者  
平野 由里子 議員

公民館・スポーツ団体

は、町民の生き甲斐や暮らしの楽しさ・健康寿命を考える上で重要ですが、その登録規定について伺います。公民館登録団体は5人以上で8割が町内在住・在勤、スポーツ団体はそれが10人以上という規定になっていますが、毎年更新時期の代表者会議で、町内在住・在勤者数が足りない団体がいくつかあったり、また何とかクリアはしているけれども、危機的状況にある



町体育館で活動するスポーツ団体

団体も少なくありません。

(1) 町内在住・在勤の人数を緩和するお考えはございますか。

(2) この規定変更は、使用料の受益者負担の問題とセットでのお考えかと思いますが、進捗状況は？

(3) 関係者一同でこうした問題を話し合う場を設ける予定はありませんか。

## 登録団体の規定を見直し活動の活性化を図る

回答（教育長）



(1) 登録団体の活動を狭

く、公民館の運営やスポーツ振興なども定期的な協議する場とするためにも今月中に組織しぐりを

行う。「おもてなし」を掲げる町として、「交流人口」を観光客数だけで

考えるのではなく、定期的に松田に足を運んでく

ださる方の存在を認識し、生涯学習活動の活性化を目指す。

まず活発化することが肝要なので、町外の方も一

員として考慮し、町内在住8割規定の見直しも含め話し合いたい。

(2) (1)の条件緩和と受益者負担の見直しを一緒に

考えており、本年10月には使用料全額免除から、

町への貢献度をポイント化した数字に応じて減免

にする予定だったが、今一度関係者と話し合う場

を設ける。

県有地の取得などで町有地の拡大が進む中、当然町の将来に向け、具体的に動き出されていると思われるが、以下の点をお聞きしたい。

(1) 南箱道路・第二東名

秦野インターなどが将来

完成することにより、

寄、湯の沢地区、国道246号、町道への影響は。

(2) 取得地だけによる活用ではなく、駅広計画（特にバスターミナルなど）につなげるためにも、

土地交換や企業等との連

携、土地の立体的な利用

など、考えられるすべて

を出していくべきと思う

が、現在の検討状況は。

団地付近から秦野市内の

渋滞緩和のためにも、厚

木秦野道路（バイパス）

の早期完成が望まれる

が、周辺道路への影響も

考え、町道整備や関係機

関との検討を進めていく。

(2) 駅周辺地域の町づく

りは、平成30年度末まで

にはマスタープランを策

定し、土地の立体的活用

も検討する。

## 町有地拡大と町づくりについて



質問者  
石内 浩 議員

## A

町有地の利活用は計画的に  
回答（町長）



(1) 南足柄から箱根に至る県道（10・9 km）は、既存林道の活用により平成31年に、新東名は中津川橋や秦野インターを含め、平成32年の完成予定である。

旧松田土木事務所跡地等の活用は、旧警察官舎の町営住宅への転換等を提案し、町民の皆様に見学を兼ねた意見交換会等の開催を検討する。他の町有地についても「公共施設等の管理・活用促進計画」により進める。



萱沼地区付近の新東名建設工事現場